8 酒 税

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成13年4月30日までの申告又は処理による課税事績及び平成13年3月31日における調査時点の事績を示したものである。

酒類とは、アルコール分1度以上を含んでいる飲料(アルコール専売法の規定の適用を受けるアルコールを除き、薄めて 又は溶解してアルコール分1度以上の飲料とすることができるもの及び粉末状のものを含む。)で原料と製造方法の差異により10種類、11品目に分類している。

種類は、①清酒、②合成清酒、③しょうちゅう、④みりん、⑤ビール、⑥果実酒類、⑦ウイスキー類、⑧スピリッツ類、 ⑨リキュール類、⑩雑酒である。

2 統計表の収録一覧

統 計 表								調		÷	項	目						
	分				部	具 利	兑	製	販	手	製	販	製	販				
		- 类	1 大	法	移	Ĺ		成	販売(消	持	造	売	造	売業	調	查	方	法
					娄	ζ		数	費)数量	数	場	場	者	者				
					量	と 客	頁	量	量	量	数	数	数	数				
8-1 酒税関係総括表																		
総括表								\bigcirc	0		0	0						
8-2 課税状況																		
(1) 課税状況	種		類	別														
(2) 課税状況の累年比較			"															
(3) 税務署別課税状況			"															
8-3 製成数量																		
(1) 酒類製成及び手持高	種		類	別				\bigcirc		0								
(2) 製成数量の累年比較			"					\bigcirc								* *\	金田	*
8-4 販売(消費)数量															1	è 数	可	宜
(1) 酒類販売(消費)数量	種		類	別					0									
(2) 販売(消費)数量の累年比較			"						0									
(3) 税務署別販売(消費)数量			"						0									
8-5 免許場数																		
(1) 製造免許場数	種		類	別							0		0					
(2) みなし製造場数			"								0							
(3) 販売業免許場数	卸		小	売 別								0		0				
(4) 税務署別免許場数	卸·	小売	刮、	種類別							0	0		0				